



自転車保険 に入ろう

令和4年
7月1日
千葉県では
保険の加入が
義務化

自転車も事故の加害者となることがあります。
万が一の事故に備えて
自転車保険に加入しましょう。
過去には1億円近い賠償を請求された
事例があります。

サイクルール

知らなかった

をなくすために



(リフレクター)

反射器材を付けよう

夜間、車や自転車との交通事故を防ぐためにライト、後部反射器材と合わせて側面にもリフレクターをつけましょう。



＼自転車に乗る前に / 知っておきましょう



幼児同乗自転車 に乗る場合

幼児2人同乗用の自転車に、6歳未満の幼児を2人まで乗せることは出来ます。
その際どちらか幼児1人を背負って乗車することは可能です。
ただし前抱っこで乗車させることは出来ません。



飲酒運転は 法律違反

自転車は車両の仲間です。
飲酒運転禁止です。



点検整備 をしよう

ブレーキがよく効くか
タイヤの空気ははいているか
ライトが点灯するか
点検しましょう。



自転車 運転者講習

危険なルール違反を繰り返すと
自転車運転者講習を
受けなければなりません。

イチ 市川で快適に乗ろうよ / 乗りエンジョイ

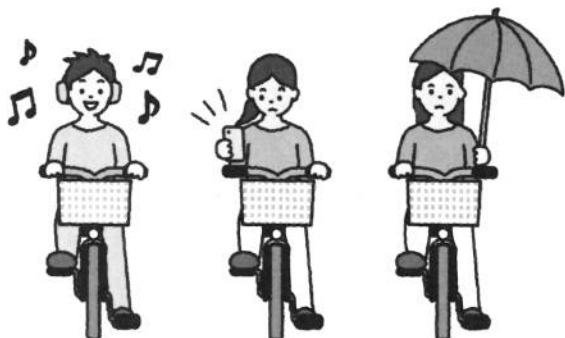
大丈夫ですか？市内でも見かける違反です。

罰金や罰則を科せられることもあります。

お知り合い・ご家族にもお伝えください。



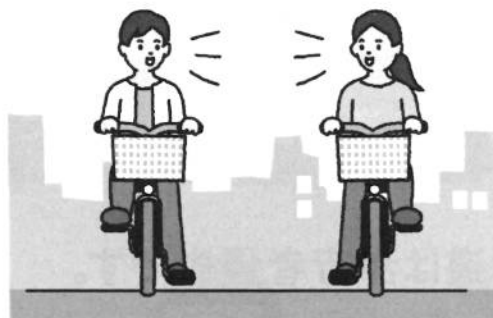
ながら運転禁止



5万円以下の罰金



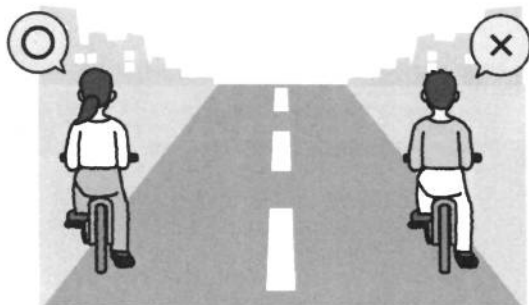
並進運転禁止



2万円以下の罰金又は科料



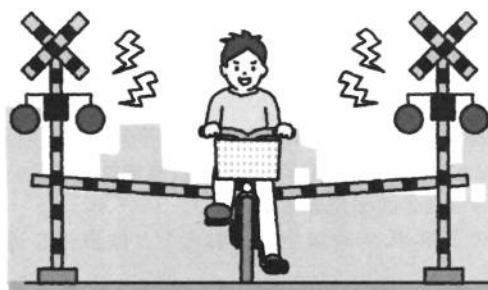
右側通行禁止



3カ月以下の懲役
又は5万円以下の罰金



遮断踏切 進入禁止

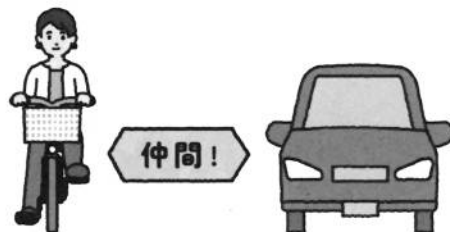


3カ月以下の懲役
又は5万円以下の罰金

ご存知ですか? 自転車の交通ルール

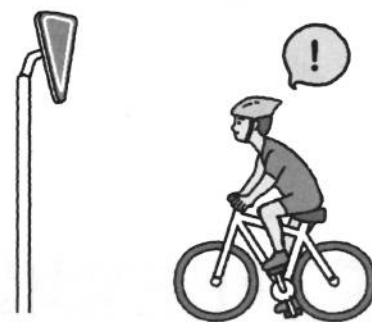
Q 自転車は、歩く人の仲間?

A 自転車は、軽車両! 車の仲間です。



Q 車と同じように標識も守るの?

A 守らなければいけません。



! 自転車が注意すべき標識



自転車及び歩行者専用

歩行者と
自転車だけが
通行できる道路



一方通行

自転車も
逆走できません



進入禁止

自転車も含む
すべての車両の
通行禁止



一時停止

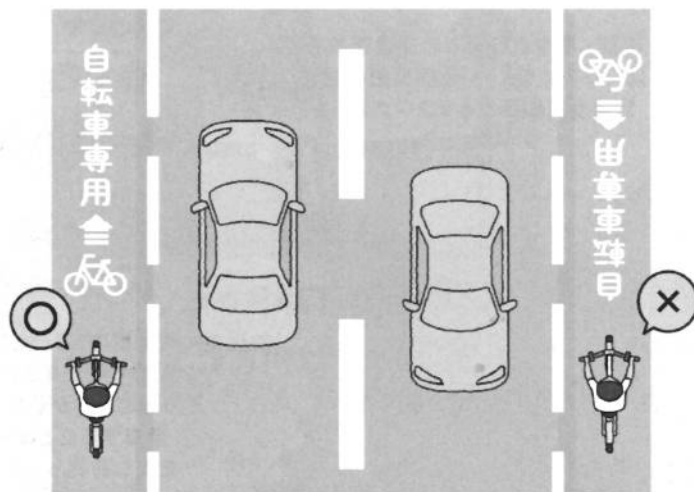
必ず一時停止して
左右の安全確認を
します

自転車専用通行帯

自転車道 について

市川市には自転車専用通行帯などがあります。走行時には、車両、対向車などに気を付けましょう。

自転車専用通行帯では「車道の左側」を一方通行です。逆走になる右側通行はできません。





Q

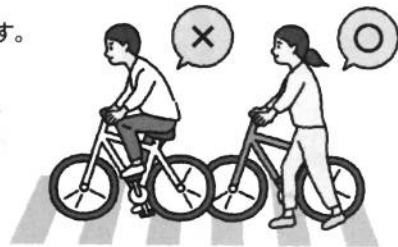
自転車で横断歩道をどのように渡ると安全かな？

(スクランブル交差点を含む)

A

横断歩道は歩行者優先です。降りて押して歩きましょう。

自転車に乗ったまま、横断歩道をすり抜けるように通行すると危険です。押しチャリの場合は歩行者用信号に従ってください。交差点で、車道を走る場合は、車両用信号に従って通行してください。斜め横断はできません。右折の場合は、二段階右折が基本です。



Q

歩道は普通に自転車に乗って走っていいの？

A

歩道は歩行者優先です。

歩道に自転車通行可の標識がある場合や13歳未満の子供、70歳以上の方は歩道を自転車で走ることが出来ます。

でも、歩道に歩いている人がいる場合は、降りて押して歩きましょう。歩行者が頻繁に通行する駅前広場や商業施設の周りなど自転車走行は危険です。また、歩道で他の自転車とすれ違うときには、速度を落とし歩行者がいないことを確認して対向車を右に見ながらよけるようにしましょう。



自転車通行可の標識

片側に双方向通行の自転車道のある道路での自転車通行位置、方法

自転車道のある道路では、自転車は、自転車道を通り、左側通行しなければなりません。このため、自転車道が設置されていない側を自転車で通行することは出来ません。ただし、13歳未満の子供や70歳以上の高齢者などは歩道を通行することができます。

